

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人	成人検診・女性の検診
健康相談	10月 9日(金) ※会場は下総分館	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・栄養士	期日と会場
歯の健康相談	10月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士	(成…成人検診、乳…乳がん検診、骨…骨密度検診、子…子宮がん検診)
こころの健康相談(予約制)	10月 2日(金)	午後1時30分～3時	カウンセラー・保健師	10月 6日(火) 公津公民館(成)
	10月 7日(水)		精神科医師・保健師	10月 9日(金) 保健福祉館(成)
	10月28日(水)		カウンセラー・保健師	10月13日(火) 保健福祉館(成)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	
赤ちゃん相談・4カ月	10月23日(金)	午前9時～9時30分	平成21年 6月生まれ	10月20日(火) 市役所(成)
赤ちゃん相談・10カ月	10月21日(水)		平成20年12月生まれ	10月24日(土) 保健福祉館(成)
1歳6カ月児健診	10月 1日(木)	午後1時～1時30分	平成20年 3月生まれ	10月26日(月) 保健福祉館(成)
3歳児健診	10月22日(木)	午後1時～1時30分	平成18年 4月生まれ	10月28日(水) 保健福祉館(乳・骨)
2歳児歯科健診	10月 8日(木)		平成19年 3月生まれ	10月29日(木) 保健福祉館(成・乳・骨・子)
こころの発達相談(予約制)	10月15日(木)		午後1時30分～4時	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象  
期日＝10月2日(金)・5日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。

### 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

日時＝10月3日(土)・10日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

#### 【大栄支所】

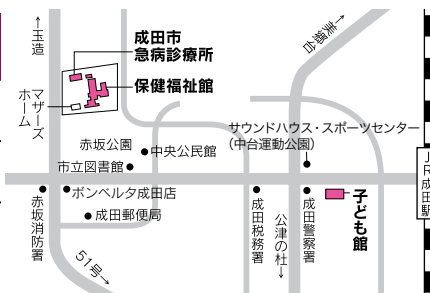
日時＝10月6日(火) 午前10時～午後1時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字センター 渉外課(☎043-241-8332)へ。

### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～ 午後11時
外科 歯科	日曜日・祝日	午前10時～ 午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いに注意してください。



### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
 ひらの内科  
 (日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
 大田クリニック  
 (日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
 なのはなクリニック  
 (日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## みんなおいでよ！ なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		10月 7日(水)…ミニ運動会 10月21日(水)…エプロンシアター	10月 1日(木)…体を動かそう 10月15日(木)…腕人形でお話	市内に住んでいる乳幼児と保護者	午前10時30分～11時
読み聞かせ		10月14日(水)・28日(水)	10月 8日(木)・22日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		10月16日(金)	10月 9日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		10月10日(土)・24日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場＝中央公民館・遠山公民館 日時＝10月3日(土)・17日(土) 午前10時～正午

## 手話学習会 手話サロン 中途失聴者・難聴者のために

対象=耳の不自由な人、その家族・友人  
手話学習会

期日と会場

○10月3日(土)・佐倉市中央公民館

○10月18日(日)・富里北部コミュニティセンター

時間=午後1時30分~4時

参加費=無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

手話サロン

期日と会場=10月16日(金)・酒々井町社会福祉協議会

時間=午後1時30分~4時

参加費=500円(協会員は無料)

※要約筆記とOHPのサポートがあります。申し込みは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・板倉さん(☎/FAX043-444-0298)へ。

## 成田市認知症家族の会 一人で悩まず家族同士で交流を

成田市認知症家族の会「オアシスの会」は、認知症の高齢者などを抱える家族が集まり、情報交換や勉強会を行う自助グループです。

日時=毎月第4水曜日 午後1時30分~3時(12月・1月は休み)

会場=保健福祉館

対象=認知症の家族がいる人

※くわしくはオアシスの会事務局・佐藤さん(☎26-2528)または高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 認知症サポーター養成講座 正しい知識で理解を深めよう

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアです

日時=10月14日(水) 午前10時~正午

会場=保健福祉館

内容=認知症に対する正しい知識と具体的な対応を学ぶ

定員と参加費=40人(先着順)・無料

※申し込みは10月9日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 児童手当 小学校修了前までが対象です

市では、0歳~12歳(小学校修了前)の子どもを養育している人に、児童手当を支給しています。ただし、請求者(主たる生計者)の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

出生・転入や所得の変動などで受給資格が生じた場合、受給には「児童手当認定請求書」などの提出が必要となります。

手当の支給は認定請求した翌月から開始され、2・6・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

請求先=子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課(公務員は勤務先)

扶養数	児童手当	特例給付
	請求者(生計の中心となる人)が加入している年金の種類	国民年金加入者または年金未加入者
なし	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人	620万円	692万円
5人	658万円	730万円

所得の限度額は前年の所得と税法上の扶養人数で審査します。医療費控除がある場合は総所得額からその金額を引いた額(そのほかの控除は問い合わせてください)で審査。上表の額には社会保険料控除と生命保険料控除に相当する額として8万円が加算してあります。老人扶養親族がある場合は、さらに1人に付き6万円を加算します。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)または下総支所市民福祉課(☎96-1113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

## 「目の愛護デー」無料電話相談 目の不安や悩みに医師が応じます

日時=10月12日(月・祝) 午前9時~午後1時

電話番号=043-242-4271

※事前の申し込みは不要です。くわしくは千葉県こども病院・高相さん(☎043-292-2111)へ。

## 母子家庭自立支援給付金 シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者と同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けた技能習得や資格取得を目指す場合に、給付金を支給します。

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパーなど)を受講した場合に支給します。

支給額=入学料・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの国家資格などを取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。訓練促進費の支給期間と支給額が拡充されました。現在修学中の人は、速やかに申し出てください。

○訓練促進費

支給期間=修学中の全期間(対象となるのは、現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人です。ただし、申請した日の属する月分以降が支給されます)

支給額(月額)=市町村民税課税世帯…70,500円、非課税世帯…141,000円

○入学支援修了一時金

支給時期=修学修了後

支給額=市町村民税課税世帯…25,000円、非課税世帯…50,000円

※給付を受けるには、受講や申請の前に支給対象要件などを確認するための事前相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## ことばの相談室 就学前のお子さんを対象に

市内に住んでいる、ことばの発達や発音の誤り・吃音などで心配のある就学前のお子さんを対象に相談・訓練などを行っています。

予約制ですので、希望する人は健康増進課(☎27-1111)に問い合わせください。

※くわしくは同課へ。